

令和7年12月吉日

お客さま各位

群馬県信用組合

硬貨のお取扱いに関するお願ひ

平素は、当組合をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当組合では、硬貨のご入金やご両替等をご希望のお客さまについて、損傷した硬貨や大量の硬貨をご持参された場合、誠に勝手ながらお手続きをお断りさせていただく場合がございます。

なお、硬貨のお取扱いにつきましては、硬貨の枚数により手数料をいただく場合がございますので、ご理解の程よろしくお願ひ致します。

記

【お断りする可能性がある硬貨の取扱い】

- ・汚損破損等の硬貨を大量にご持参された場合
- ・硬貨の枚数が大量（50枚以上）である場合
- ・当組合の業務繁忙時期である場合（月初、月末等、当組合任意の日）
- ・資金源が不明確である大量の硬貨をご持参された場合
- ・当組合取扱店により、本日中に手続きができないと判断した場合
- ・その他、当組合取扱店により手続きができないと判断した場合

【硬貨のお取扱いに関するお願ひ】

- ・ご来店前に、お客様ご自身で金額および枚数をご確認のうえ、ご持参いただきますようお願ひ申し上げます。
- ・硬貨取扱業務には長時間を要しますので、お時間に余裕をもってご来店いただかずか、事前にお取扱店へご相談のうえ、ご来店いただきますようお願ひ申し上げます。
- ・硬貨の枚数により、手数料をいただく場合がございます。硬貨入金の場合、硬貨の枚数を計測した時点で手数料が確定いたしますので、計測後に入金を取りやめた場合も、硬貨入金手数料をいただきます。手数料の詳細は、「けんしんよう各種手数料一覧表」をご参照ください。

※ 本件についてご不明な点等がございましたら、当組合お取引店までお問合せください。

